

令和4年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和5年9月7日（木）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会（開 議） 9月7日（木）午前8時56分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（12名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子 | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 3番  | 玉 川 真 里 | 4番  | 小 田 久美子 |
| 8番  | 大 江 康 子 | 9番  | 下 岡 憲 国 |
| 10番 | 宗 像 啓 之 | 11番 | 久留島 元 生 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 議長  | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員（0名）

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 町         | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町       | 長 | 山 崎 真 紀 |
| 教 育       | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部     | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部     | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部     | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次     | 長 | 森 山 真 文 |
| 建 設 部 次   | 長 | 門 前 誠 司 |
| 企 画 課     | 長 | 石 田 順 也 |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 企 画 部 付 課 長     | 山 田 長 秀   |
| 魅力づくり推進課長       | 大 村 隆     |
| 財 政 課 長         | 吉 本 真 人   |
| 総 務 課 長         | 中 村 修 介   |
| 税 務 課 長         | 松 井 良 哲   |
| 防 災 課 長         | 宮 垣 将 司   |
| デジタル推進課長        | 新 藤 正 敏   |
| 町 民 生 活 課 長     | 水 川 綾 子   |
| 住 民 課 長         | 中 山 え り   |
| 社 会 福 祉 課 長     | 杉 本 幸 穂   |
| こ ど も 課 長       | 下 野 武 士   |
| 長 寿 保 険 課 長     | 岩 本 宏 美   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 倉 本 勇 登   |
| 建 設 課 長         | 早稲田 誠     |
| 上 下 水 道 課 長     | 木 村 生 栄   |
| 会 計 管 理 者       | 中 川 修 治   |
| 学 校 教 育 課 長     | 小 村 孝 広   |
| 生 涯 学 習 課 長     | 森 原 知 美   |
| 収 税 対 策 室 長     | 森 原 宏 生   |
| 税 務 課 主 幹       | 日 高 博 之   |
| 防 災 課 主 幹       | 白 濱 誠 二   |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 岡 田 隆 弘   |
| ひまわりプラザ館長       | 下 田 由 香 里 |
| 都 市 整 備 課 主 幹   | 谷 川 雅 彦   |
| 建 設 課 主 幹       | 矢 熊 健 治   |
| 学 校 教 育 課 主 幹   | 立 田 春 美   |
| 学 校 教 育 課 主 幹   | 高 木 和 希   |
| 海 田 公 民 館 長     | 小 谷 幸 子   |
| 海 田 東 公 民 館 長   | 吉 川 寛     |
| 海 田 町 立 図 書 館 長 | 片 岡 亜 由 美 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長      脇 本 健 二 郎  
主                      査      戸 成 正 考  
主      任      主      事      須 崎      亮

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 付 託 案 件

認 定 第 1 号   令和4年度決算の認定について

認 定 第 2 号   令和4年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

午前8時56分   開会

○委員長（宗像）皆さん、おはようございます。定刻より少し早いんですが、全員お揃いのようなので、早速始めさせていただきます。まずは、本日は大変御苦勞様です。これより令和4年度決算審査特別委員会を開会します。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

直ちに本日の会議を開きます。この際、皆様に申し上げておきます。報道機関から傍聴の希望がありましたので、これを許可しております。すぐには入りませんが途中で入ることがありますので、御了解願いたいと思います。なお、この決算審査特別委員会におきまして、委員及び執行部の皆様は、適宜上着を脱ぐなど体調管理に努めるよう気をつけてください。審査に先立ちまして、町長から発言の申出がありますのでこれを許可します。町長。

○町長（西田）改めまして、おはようございます。決算特別委員会の開催に際しまして一言御挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。令和4年度の決算状況につきましては、先般の会議において概要を説明しましたが、十分に御審議いただき、決算の認定をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）これより審査に入ります。本委員会に付託されました案件は、認定第1号、令和4年度決算の認定及び認定第2号、令和4年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本委員会の審査日程は、御手元に配付してま

すとおりでございます。

それでは、認定第1号、令和4年度決算の認定を議題といたします。本件につきましては、9月1日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、日程表にしたがい、原則、決算書のページごとに進めてまいります。担当課が異なることや、ページが飛ぶことがありますので、適宜ページをお示しします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑については、決算書の該当部分で行っていただき、その際に説明書のページを示していただきますようお願いいたします。委員の皆様におかれましては、一問一答方式で簡潔にお願いします。特に、委員におかれましては、質疑が、質問、演説、一般質問にならないよう協力をお願いいたします。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。なお、私語は慎んでいただき、円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、企画部、会計管理室、議会事務局の審査を行います。歳入からです。11ページ、12ページをお開きください。第2款、地方譲与税から第5款、株式等譲渡所得割交付金までです。ただし、2款は、3項と4項を除きます。下段、5款は次ページも含みます。質疑があれば許します。はい、下岡委員。

○委員（下岡）固定資産税は、今聞いていいんですか。

○委員長（宗像）いや、固定資産税は、今は多分、総務部の管轄になりますから。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次のページに移ります。次、13、14ページ、第9款、国有提供施設等所在市町村助成交付金を除く全てです。下段の10款は次ページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次に移ります。次、15、16ページ。11款、地方交付税と12款、交通安全対策特別交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次に移ります。次、17ページ、18ページ、中段1目、総務使用料の備考欄、3番と4番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わり、次は 27、28 ページに進みます。前ページからの 1 目、総務費国庫補助金のうち、備考欄 3 番と 4 番です。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋） 3 番、マイナポイントのことも言っているんですか。

（「違うよ」と呼ぶ者あり）

○委員（石橋）はい、失礼いたしました。

○委員長（宗像）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終わり、次は、35、36 ページに進みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。質疑を終結し、次は 39、40 ページに進みます。上段 5 目、土木負担金のみです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次、45、46 ページに進みます。前ページからの 8 目、商工費補助金と 1 目、総務費委託金のうち、各種統計調査委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次に 47、48 ページに移ります。中段 1 目、財産貸付収入の備考欄の 1、2 と 2 目、利子及び配当金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終わり、次は 49、50 ページ、上段 18 款、寄附金から、20 款、繰越金までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次、51、52 ページ上段 1 目、貸付金元利収入と、3 項、雑入のうち、備考欄 10 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終わり、次は 53、54 ページ、雑入の続きで、備考欄 15、23、25、27 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次に移ります。次のページ 55、56 ページ、雑入の続きで、備考欄 31、32、41、42 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次に移ります。次のページ 57、58 ページ、雑入の続きで備考欄 48、53 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次に移ります。次は、次のページ 59、60 ページ、第 1 目、総務債の庁舎移転事業債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次に移ります。次は 63、64 ページに進みます。7 目、臨時財政対策債です。質疑があれば許します。はい、下岡委員。

○委員（下岡）説明資料のですね、28、29 ページ、町債のですね、残高が 28 ページは、臨時財政対策債とそれ以外のことを、それから、29 ページ、実質的な町債残高と交付税算入額、載ってるんですけども、29 ページの一番下の注釈のところで、臨時財政対策債は発行可能額で交付税算入額を算出していますということですね、実際には、国から、約束で、発行することが認められてるけども、発行しなかったという部分があるということなんですけど、その差額というのは、84 億と 42 億を引いた 42 億であろうと思うんですけども、まずその点から。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）はい、28 ページのほうの臨財政残高が 42 億、黒い部分ですね。で、29 ページの交付税算入額が 84 億というところではございます。先ほど御質問の臨財債の発行可能額と実借入額の差というのは、そのうち 4.1 億円ございます。4.1 億円でございます。

○委員長（宗像）4 億 1,000 万。4 億 1,000 万ということですね。分かりやすく言っているだけですか。はい、下岡委員。

○委員（下岡）ということは、84 億あってですね、臨時財政対策債の発行しなかった部分が 4 億だと言ったら、残り 38 億というのは、それ以外、臨時財政対策債以外いうてほとんどが建設関係の調査になると思うんですけども、その部分だということです。例えば、入札執行残なんかの部分が、それに当たりますよね。ということで、発行可能で

あったけども、発行しなかったというのが、建設町債なんかでそれだけ、38 億ぐらいあると、こういうことになると思うんですけども、その説明してください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）御指摘のとおりでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）それだね、ね。それだと説明おかしくないです。これ、臨時財政対策債というて限定してるんですよ。ね。今の説明だと、臨時財政対策債じゃなくて、その他の建設町債なんかも含まれてのことじゃないです。そのこの区別がはっきりとここでされてないんですけども。

○委員長（宗像）分かるような説明をしてくださいね。財政課長。

○財政課長（吉本）まず、28 ページの町債残高の内訳のうち、42 億円というのが臨時財政対策債の残高で、これは 100 パーセント交付税算入されます。で、29 ページ、町債残高総額のうち、交付税算入額の推移というところで、こちら 84 億というのが、臨時財政対策債もございしますし、それ以外の建設事業債のうち、交付税算入が含まれているものも含めて総額で 84 億でございます。この 84 億から臨財債の 42 億を差し引いた、ちょうど 42 億分ですね、そこから実際、臨財債の発行可能額と実借入額の差が約 4 億ございますので、それ引いた残り 38 億が臨財債以外の交付税算入というところで、その具体を申しますと、その上に町債の状況がございまして、区分ごとに、公共事業債であるとか、あるいは災害復旧事業債、緊防災、これはそれぞれの交付税算入率を加味して臨財債を含めての交付税算入を示したものが 29 ページとなっております。

○委員長（宗像）はい。下岡委員。

○委員（下岡）その発行枠はあるけども、発行しなかった部分については、当然ですね、金利部分もですね、今の交付税措置の対象になると思うんですけどもですね、そういうことでよろしいんです。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）はい、御指摘のとおり、実際、発行可能額、借入れしなくても、発行可能額に対して、理論償還により毎年元利償還金相当部分が交付税算入されている状況にございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。ちょっと飛びまして、65、66 ページです。1 款、議会費です。

質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中） ちょっと議会で、我々のことで、質問しにくいんですけども、タブレットの購入をいたしましたよね。去年の9月の補正で、451 万円、43 台を買ったのに、決算にそれが載ってないんですよ。そうすると、どこに出てるのか、ちょっと分かりにくいんですが、どこで決算をしておるのか。総務費の中に入っておるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像） 事務局長。

○事務局長（脇本） 決算書 66 ページの上段、議会費のところ 17 の備品購入費のところがタブレットの購入に要した費用でございます。

○委員長（宗像） 佐中委員。

○委員（佐中） 50 万という数字が、今説明がありました。

○委員長（宗像） え、395 万ですよ。

○委員（佐中） 451 万、去年9月で、タブレットをということで購入した予算で補正をとるんですね。43 台、その数字はどこに出てくるんですか。ここに、今あった 50 万では、ちょっと釣合いがとれないんで、ちょっとおかしいなと思っておるんで、それはどうなんですか。お尋ねします。

○委員長（宗像） 事務局長。

○事務局長（脇本） 当初予算で、当初予算というか補正で 451 万 5,000 円、補正を組ませていただきまして、執行で、395 万 4,500 円執行しまして、昨年度の3月に執行残を 56 万円、補正減をして、不用額が今 500 円残ってるということで、先ほど申しましたように、17 の備品購入費のところが、タブレットの購入費用のお金、内訳でございます。

○委員長（宗像） 佐中委員。

○委員（佐中） ちょっと、もうちょっと具体的に聞きたいんですが、タブレット 1 台、幾らするんですか。それとも、親局があって、そのもとで 43 台あって、その内訳をちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像） 事務局長。

○事務局長（脇本） もしかして、ちょっと勘違いされてるのかもしれませんが、43 台というのは、ちょっと先ほどから気になったってんですけども、議会事務局が買ったの



は議員さん分と事務局分の 20 台でございます。先ほど四十何台と言われたのはもしかしたら、執行部側のものなのかもしれませんので、あくまでも、議会費で組んでいるのは、議員さん用の 20 台。20 台のタブレットのお金でございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、67、68 ページ、3 目、文書広報費から全てです。下段 5 目、財産管理費は次のページも含みます。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）玉川です。幾つか質問したいのですが、1 個ずつ御質問します。説明書のほうでは 93 ページ、職員の計画研修事業の中で、事務ミス防止のために能力向上研修というのを実施されているんですけど、今年もちょっとそういうミスがあったのかなというふうに思うんですけど、どのような内容でその効果はどうだったのか。お願いします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）事務ミス防止研修につきましては、報連相の大切さとかそういったような座学をしましたのに加えて、総務課のほうで新たに事務ミス防止のガイドブック、チェックマニュアルというのを作成しましたので、その内容について説明をして、事務ミス防止のために年に一度そこら辺をチェックしてくださいというようなところを周知したところでございます。効果につきましては、今のところ大きなミスはそれ以降は発生しておりませんので、一定の効果は出ているものと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）追加でここについてなんですけども、例えば、小テストとかして認知度を確かめる等はされてますか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）すいません。特に小テストとかそういうのはしていないんですけども、その研修の中で、実際にあったミスに関してワークをしましたので、そういう、実際に沿ったような内容は盛り込んでおります。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）続きまして、住民サービス向上事業として、これも研修を行っておられて、説明書でいうと次のページの 94 ページになるんですけども、接遇能力の向上の研修

をされておられますが、こちら、しっかりその研修内容が入ったかどうかの評価はどのようにされてますでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）効果測定というところで何かやっているわけではないのですけれども、視点といたしましては、繰り返し接遇に関して重要な事項っていうのをですね、会計年度任用職員を中心に研修を行っております。で、職員の対応が悪いというようなクレームは年に数件はございますけれども、大きなことで対応が悪かったというようなことは今のところありませんので、はい、効果が出ているものと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）続きまして、広報事業について、説明書の 95 ページになるんですけれども、今回、地域によっては、紙媒体での配布ができなかった世帯もあったのではないのかと思うんですけど、その配布できていない世帯の世帯数というのは把握されてますでしょうか。確実に届けていない、配布が確実に届いてないと分かっている数字はありますでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）確実に届いていない先といいますか、今広報で配布できている先というのが、1 万 2,161 世帯に配布をしているところなんですけども、それに対して住民基本台帳における世帯数というのが 1 万 4,163 ということで、2,000 近くがちょっとできていないというところになっております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今回、デジタルでも閲覧ができるように L I N E 等で流されているかなというふうに思うんですが、そちら、この配付してない分、そちらで見られる方もおられるのかなというふうに思います。そうすると、L I N E の登録者数が増えているのではないのかと思うんですけれども、前年度にこれ、フェイスブックについては書いてあったんですけれども、L I N E の登録者数というのは、前年に比べて、どれぐらい増加したかというのを把握されてますでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）L I N E の登録者数についてはですね、対前年と比較しますと 539 の増となっております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）この広報事業の評価の指数というのをあらわされておられたんですけど、そのときに、フェイスブックのフォロワーを3,000に増やすというような目標を立てられておられたかと思います。しかしながら、なかなか横ばいで、増えてらっしゃらないのかなあというふうに思うんですけども、その理由をどういうふうに分析されておられますでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）フェイスブックのほうがちよっと伸び悩んでる部分につきましては、フェイスブック自体がちよっと下火になっているのかなというところを見ております。で、そういった意味でSNSの活用ということで、今年度で、令和5年度でいきますとLINEの機能拡充とか、そういったほうに、今、力を注いでいるというところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません、まだ幾つかお聞きたいんですけど。あと一つ、このページでは、ふるさと納税について、説明書でいうと99になりますが、今回、昨年に比べて、少し伸びがあるのかな、寄附金額が増加しているというところで、うれしいことかなと思うんですけど、どのような工夫をされたのか、お願いします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）ふるさと納税拡充のためにポータルサイトの数を増やしたのと併せて、返礼品の数も充実するよう拡充を図っているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）ちょっと、職員の研修事業の問題でお尋ねしますが、町が信頼をなくするのは、やっぱり事務ミス、サービス低下というのが、大きな、町民感情からして、つながってくるんですよね。この前も、幾らか、4件か何件かあったのが通知がありましたけれども、この事務ミス防止のために、能力向上の研修をしたということがありますが、もちろんマニュアルもあったり、ミスもないように、それから、今までのミスも、それを教訓にしながら改善をされてきておると思うんですけども、うちの家内がよう言っていました。会議を幾らやっても、料理を作らんのと一緒にだと言うんでね、実際、それを生かすために、やっぱり徹底してね、やらん限りは、なるんですが、この研修の中で、そういう問題が発生しないように、どのようにこの研修内容改善をしとるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）研修の中で、確かにハンドブック等を示しての事例演習等したんですけれども、更にそのハンドブックの中にですね、こういうふうな研修をすることも大事だけれども、日々、管理監督職を中心に、課内で風通しよくコミュニケーションを図ってですね、こういう課題があるよってというようなことを話し合える体制が重要だよっていうことをですね、各職員にお知らせしております。ですので、議員おっしゃるとおり徹底してやるというところで日々の取組も重要だと思いますので、そういったところも盛り込んでやっておりますし、これからもそういう研修をやるに当たってはそういう視点を入れていきたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めますが、申し訳ありません、ちょっと私の進行ミスがございました。今の玉川委員と佐中委員の質問については本来総務部でやるべき質問でございました。見落として、私のほうで進行ミスをやったことについて、おわび申し上げます。続きまして、次のページ、69、70 ページ、全てです。下段 8 目、コミュニティ推進費は次のページを含みます。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）海田町魅力 P R 事業、説明書の 103 ページになります。この中で、日浦山の登山バッジの作成をされました。で、これ、販売するんだったのかなと思うんですけども、販売含めて、どれぐらい活用されたかについてお願いします。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）日浦山のバッジの活用ですけれども、1,000 個作成いたしまして、昨年度 225 個売上げました。で、225 です。今年度、今のところ 126 売上げております。

○委員長（宗像）玉川委員。マイクをお願いします。

○委員（玉川）70 ページのまちづくり推進事業、この説明書でいうと、説明書 105 になりますが、この、海田東地区拠点施設整備に関する住民アンケートや、中高生ワークショップ、子育てサークルなどのヒアリングで、いろいろヒアリングされたというふうにあります。で、2 月になって、複合施設化の話が出たということなんですけど、ということとは、この、これらの住民アンケート、中高生ワークショップ、子育てサークルなど、ヒアリングなどなどで、複合施設化に関する事項については意見聴取できているのか。

もう一つ、その希望や要望がそこで出たのかについてお願いします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）住民アンケートでありますとかワークショップ等におきましては複合化についての御意見はありませんで、今から整備する施設の機能等についての御意見をいただいたものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）本来複合化する、検討をずっとなされてて、そういう準備があつて、多分この私たちにその予算とかを上げてこられているということは、もうこの時点で、アンケート等に、この複合施設化について、意見聴取したのかなというふうに思っていて、それは全くその設問に対して入れてなかったということでもいいですか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）アンケートでありますとかワークショップの段階で、複合施設にすることについての御意見をいただいたのではなく、今から整備をしようとする拠点施設をどのような施設にするのかということについての御意見をいただいたものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）分かりました、そこについては。要望等出てないし、そこについては触れてないということですね。はい、分かりました。次に、このページ一番下の自治会運営支援なんですけれども、説明書でいうと 112 ページ、こちらについて、自治会の運営支援の助成をされているのは、どんな活動に対しての助成を行っておられますでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）自治会に対する支援でございますけれども、校区の自治会と単位の自治会、それぞれにまず補助金を出しております。で、自治会が行われる会議だとか、研修、レクリエーション、そういったものに補助金を出しております。それと、この自治会運営事業とは別の事業なんですけれども、例えば、自治会が大きな備品を買うときに、それに対して補助金を出したりとか、そういった支援をしております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）まちづくり推進事業についてお尋ねしますが、流れは、今までずっとやってきたけえ分かると思うんですけれども、この、予算をですね、やられて、2月の27日に説明会をやって、それで、当初予算で、本年度執行しよう思うたら、それが、公民

館が修正されて、なかなかできない。当初のまちづくり推進委員会と、現在の推進、まちづくり、どのように変わっていくのか。私、今、研修行ったり、いろいろ調べてみると、今、最近はですね、あんまり公民館とか公会堂とか言わんのですね。私の答弁でもありましたが、交流館とか交流センターとかいう形で、国から補助金を最高 50 パーセントもらったりして、もう、建物を中心にして、それが指定されるとなるわけですが、これは、今年度からどう変わってくるのか、さっき言うた複合施設の問題も、するのかしないのか。あるいは、したほうが、大きく今後の予算に変わってきて、それで、交流館という名称で、例えば、なったとしたら、のちのち、面倒見てくれる、多少なりとも、交付金であるとか、そういう国庫支出金が入ってくるというように思うんですが、これはどう変わってくるのか、全く先が見えんのですよ。現行のままでいくのか。特に、学校は待ったなしということがあったんですけれども、これも含めてこれあったんで、どう、特に東は複合施設で交流するという、この町民センターやら、そういうところも含めて、まちづくりという考えだったと思うんですけれども、どうなってくるのか全く分からない。今からの問題なのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）令和 4 年度、予算をつけていただきまして、今から整備する施設のほうを検討いたしました。佐中委員御指摘のとおり、今後の東部地区のまちづくりに大きな影響を与える重要な施設というふうに認識をしております。令和 4 年度、住民さんからも御意見をいただきまして、一定の整理もさせていただきました。併せて早期に着手すべき学校の問題でありますとか、財源等複雑な問題がございますので、令和 4 年度整理しましたその基本構想をベースに、また引き続き、議員の皆様方と一緒にですね、東部地区にとってどのような施設がいいのか、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）そうすると、再構築、再素案をやるという考えを持っておられるんですか。

特に、東小については整理すればですね、空き地が出てくる可能性があるんですね。使わんところが、もう西のほうに全くあって、そういうところを再整備すれば、有効に使えたり、町民センターを越してプールがあったり、ちょっと離れたら公民館があったりするわけで、学びの場とか交流の場とか活動の場ということで、再構築、再構想、再素案、作り直すんですか、それとも、今の現状のままで進めていくお考えですか。それを

お尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）令和４年度、調査した結果で、課題でありますとか、効果も含めていろいろ明らかになったかと思います。これを踏まえまして、議会でも、現在、調査のほうをしていただいておりますので、その結果を受けまして、また改めて、執行部のほうで検討いたしまして、また、方向性のほうを議会のほうにお示しをしたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。今までに、おっしゃられてる意見は、決算じゃなくて既に今年度の部分に入っている部分が、質問でございます。決算じゃない今年度の方針についてお聞きしてる部分がありますんで、その辺は気をつけて御質問をお願いいたします。佐中委員。

○委員（佐中）委員長、４年度の決算。４年度の予算じゃったんですよ、これ、説明があったのが。そういうことはないでしょうが。今の答弁で、今からの先を見守っていきます。次に移ります。一番下の自治会の問題で、あさひ自治会に 220 万円の神輿を買う助成をしておるんですね。これ、113 ページにあるんですが、考えがいろいろあると思うんですが、そうすると、私はね、政教分離、憲法に、20 条の 3 項、国及びその機関は、宗教、教育、その他のいかなる宗教的活動をしてはならないということが規定をされておりますけれども、あさひ自治会が神輿を買うのに、もう目的がはっきりしとる。お祭りの行事のために買う。憲法違反ではないかというように解釈をするんですが、その説明を求めます。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい、あさひの自治会さんが神輿を買われた、これはですね、自治総合センターというところが実施するコミュニティ助成事業というのがありまして、宝くじの補助金なんですけども、それを活用して補助を出したものです。で、それが憲法違反じゃないか、そういう基準に合致しないんじゃないかというお話かと思うんですけども、これについてはまず秋祭りで利用されるというふうなことで、この自治総合センターと協議しながら、それがそういう地域の行事として認めるかどうかというのを確認して、それが採択されるということでしたので、補助いたしました。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）そこまでは分かるんですよ。そっから先、憲法に違反したお金を出したと

るんじゃないですかいうて聞いとるんよね。憲法の、宗教とか、そういう信仰ですよ。これに、公費としてお金を補助すること、出すこと自体が、おかしいと思っておるんですよ、私は。政教分離というのがあって、ここにお祭りだけ、神輿は、早く言うたら、神さんは、空想で考えたもんですが、これに神輿を奉納するという、もう目的がはっきりしておるところに、220 万円も、これ、県からの補助であったとしても、おかしいと思うんですよ。取り扱うのが。地方公務員として、あるいは、憲法、国、照らし合わせても、それはどう解釈するのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）神輿の購入ではありますが、特定の宗教を支援するものではなく、地域の行事を活性化させるためのものがございますので、憲法違反には該当しないものと認識しております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）地域の行事であったとしても、はいじゃ、自治会が 46 あったのが今 43 なってしまって、神輿を買う。県がそれを認めれば、全部出す。もう、お祭りが、地域だったら、10 月の半ばの日曜日がお祭りということになるですけれども、そういう請求があったら、もうそれが対象になるんかどうか、私はちょっとおかしいなというように、ぱっと見て思ったんですが、おかしくないんですかね、憲法に抵触、憲法違反に抵触しやせんかなという感じがするんですよ。それはどうなのか。再度お尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）当然、町が助成するかどうかにつきましては、自治総合センターの補助採択を受けるかどうかというのもございますけれども、なかなか自治会の行事に小さな子どもさんが参加されるというのが、なかなか少なくなっている今日において、その神輿を笑顔で楽しそうに担ぐ、その子どもさんの顔を見ておりますと、その地域の活性化のためには、こういった自治会の活動に対しましても支援をしてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）答弁になってないんよね。憲法のそういう問題に抵触する、違反しとるんじゃないかどうかいうて聞いとるん。しとるんか、してないんか、お尋ねしとるんです、解釈、私ちょっと、間違つとるんかどうか分からんけど。

○委員長（宗像）副町長。



○副町長(山崎)委員の御指摘というか御懸念については理解できるところでございます。

政教分離の考え方に抵触するのではないかという御指摘かとは思いますが、この件につきましては、いろいろ協議をした結果、今、日本において神道または仏教に関する、関連する行事については、一般習俗的に行われているという色合いが強いものがございますし、今回の申請の内容につきましては、特に、お神輿ということではありますけれども、祭りの中で、子どもたちが担いだりということで、にぎわいにつながるものということとして、補助を行ったものでございます。

○委員長(宗像)佐中委員。

○委員(佐中)憲法に違反しとるんではないかというて、抵触するんではないかなあという、それ、法被があったりね、太鼓があったり、神輿があったりするんですよね。これは、うちの自治会では、全く関与しないで、私、会長のときは、皆さんから寄附もらって、太鼓を買ったり、法被もそう、法被も多額のお金を寄附していただいて、もう、そういう問題に触れるから、あるいは、神社の清掃に、弁当やら手袋、手伝いに行くから出してくれ、これは自治会では出せないということで、個人で出してもらったんですよ。そういう問題が、触れる恐れが私はあると思うんです。そこを聞いとるんです。

○委員長(宗像)これについて明確な判例とか、執行部のほうでこの質疑を想定されて用意されていますか、答弁を。確実に答弁、用意されてるんですね。でなかったら、改めてこの部分はここで一旦議論を止めて、一番最後に資料を用意する時間を差し上げますんで、改めて議題として取上げさせていただこうと思いますが、どちらがいいですか。

(「答弁させてください」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)よろしいですね。はい、企画部長。

○企画部長(鶴岡)最高裁における政教分離の判例でございますけれども、昭和52年7月13日の最高裁判例、津地鎮祭判決におきまして、その対象につきましても、世俗的な目的を持つものかどうか、その行為が、宗教を信仰または抑圧するものかどうか、その行為が宗教との過度の関わり合いを促すものかどうかというところで判断されるという判決をされておりますので、今回はあくまでもその地域の行事をするためのものでございますので、政教分離の原則には違反しないものと認識をしております。

○委員長(宗像)大江委員。

○委員(大江)111ページの住民活動センター管理事業なんですけど、これですね、ちょっと調査しましたら、令和3年度のところの決算額のここ、総事業費、単位当たりの総事

業費、一般財源、それから単位、これらが全て違うので、それと増減額も全て違ってるんですよ。ですから、全てここでは、決算が少し違ってくるんじゃないかと思うんですが。令和4年度の決算ですけど、3年度をもとで増減額を出してありますが、この増減額が違ってくると思うんです。かなり額が違ってるんですが、どうでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）住民活動センター管理事業でございますよね。はい。昨年も手元にあるんですけども、まず決算額、令和3年度は260万飛んで5,000円。で、令和2年度は256万7,000円。で、人件費も、令和3年度は695万1,000円、令和4年度は690万1,000円、と、私の資料では一緒なんですけれども。

○委員長（宗像）ちょっと待って。ちょっと暫時休憩します。確認して。再開は、確認後、直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前9時50分 休憩

午前9時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）憩前に引き続き委員会を再開します。魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。先ほどの数字が違うのではないかとというところで、単位数、単位当たりというところの団体数なんですけれども、令和4年度21団体、令和3年度も21団体、今書いてるんですけども、昨年度の資料でここは20団体になっていたと。ごめんなさい、私、昨年の資料が誤りでですね、昨年、令和3年度と令和4年度で、団体数が変わっておらず21団体です。これは、ごめんなさい、昨年度の資料が誤りでございます。

○委員長（宗像）昨年ということは、昨年出した資料にミスがあったということで、過去に遡って謝るということでいいんですね。部長。どうなんですか。企画部長。

○企画部長（鶴岡）今年度、校正する中で、昨年度の計数等の誤りを見つけて、今回、正しい数字で報告をさせていただきました。本来であれば、その訂正したことについて、何らかの形でお示しをし、おわびをするところでございます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）すいません、先ほど、それでは総事業費とか一般財源のとも、これは間

違ってたということによろしいんですか、去年の資料が。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。昨年度の資料で言いますと、単位当たり、単位当たりの数字、単位当たりの総事業費、一般財源、このあたりが、申し訳ありません、間違いでございます。

○委員長（宗像）これ以上この問題やっても仕方ないので、ミスがあった部分については、きちんと、後から資料を出して公表してください。このミス以外のことでね。はい、大江委員。

○委員（大江）町花の啓発推進事業で、この中身のほうの推進事業に、魅力フォトコンテストのひまわりフォト部門で応募を得ることができたとありますが、去年はここに名目がありましたが、今年はここに名目がありません。それで、応募点数と、応募者の人数は何人ぐらいだったんでしょうか。しかも、それはどこの予算に入ってますでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）令和3年度までの、令和3年度は二つフォトコンテストを行っておりました。普通のフォトコンテストとひまわりのフォトコンテストやってたんですけども、令和4年度からそれを統合しました。で、令和4年度、ここに書かせてもらうのは、フォトコンテストのひまわりフォト部門で、ひまわりを対象としたフォトをこの町花町木の事業のところで書きました。この、ひまわりフォト部門の応募数はですね、作品数でいうと118、応募者数は90人だったんですけども、それだけの応募がありました。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）その予算はどこに入ってますか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい、すいません。それは魅力PR事業のほうで一括して予算を組んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）自治会、111ページ、自治会活動センター管理事業、ごめんなさい、4と5ですから、ごめんなさい、自治会集会所整備補助事業と自治会長研修補助事業、これ、こちらの中に名目がありませんが、これはどのような内容なんでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。まず、自治会集会所整備事業ですけれども、こちら寺迫自治会の集会所を経年劣化のものを修繕したものでございます。あと、自治会長研修補助事業については、自治会長さんの研修について補助を出したものでございます。

○委員長（宗像）聞かれてるのが、説明書がないんですが、説明書は付けてないのかあるのか、それを説明してください。一旦座って。魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）先ほどの二つの事業については、この主要施策のほうには掲載はしてはおりません。

○委員長（宗像）主要施策じゃないと判断されてるということです。ほかに。大江委員。

○委員（大江）112 ページの自治会運営支援事業ですが、これ、去年は、この予算の中に、校区連合会運営補助金という名目がありましたが、この度は、この名目はこの中に入っておりませんが、予算的には組んでるんでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）これは記載をちょっとまとめたただけですね、実際には、支援というか、補助ですね、補助金出しております。

○委員長（宗像）課長。答弁できる状態になってから手を挙げてください。大江委員。

○委員（大江）幾らでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）すいません。大変申し訳ません、ちょっとこれ、補助を整理しておりまして、単位自治会に対する補助金がですね、231 万 6,249 円、で、全体の自治会連合会運営事業の補助金が 650 万 528 円でございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。大江委員、よろしいですか。大江委員。

○委員（大江）校区の連合会の運営補助金は今言われなかったように思うんですが、この単位自治会のほうに入ってるんですか。いや、連合会、連合会と校区とは違うんじゃないかと思うんですが。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい、申し訳ありません。もう一度ちょっと詳しく説明させていただきます。連合会、トータルの連合会についてはですね、119 万 2,112 円交付しておりまして、その他各校区の自治会について、海田小学校区で 155 万 900 円で 9 円、東小校区で 182 万 687 円、西小校区で、西小校区で 1,820 円か。違う。違う。

○委員長（宗像）暫時休憩。整理してください。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 01 分 休憩

午前 10 時 02 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。大江委員、これ、決算に必要性がありますので、後からの説明でよろしいですか。

○委員（大江）はい。

○委員長（宗像）後から説明してください。石橋委員。

○委員（石橋）はい、石橋です。79 ページの真田会館管理事業。

（「まだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。質疑を終結し、次のページ、77、78 ページに進みます。中段 6 項、監査委員費までです。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛びまして、99、100 ページ、下段 5 款、労働費のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、101、102 ページ、下段 7 款、商工費です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛びまして、109 ページ、110 ページ、中段 5 目、国土調査費のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛びまして、127、128 ページ、12 款、公債費と 13 款、予備費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、企画部、会計管理室、議会事務局の一般会計で質問漏れ等があれば発言を許

します。石橋委員。

○委員（石橋）先ほど、済みません。70 ページの真田会館管理事業のことについて伺います。真田会館は町が管理していると思うんですけども、58 万円は何に使用されているのでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）こちらはですね、主に光熱水費でありますとか、細かな施設の修繕、それから多少、備品、掃除機などを買ったりしておりますので、そういったことに利用しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、企画部、会計管理室、議会事務局の一般会計の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩します。再開は、10 時 15 分。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 05 分 休憩

午前 10 時 11 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）宣言した時間より少し早いんですが、皆さんよろしければ始めさせてもらおうと思うんですが、よろしいですか。それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、総務部の審査を行います。質疑は 1 問 1 答方式で進めております。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上着は脱いでいただいて構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは、審査を行います。

まず、歳入でございます。9 ページ、10 ページ、第 1 款、町税の全てです。次のページ上段 4 項、たばこ税までを入れますので、よろしくお願いいたします。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）固定資産税なんですけど、説明資料の 6 ページ。町税がですね、3 年度に比べて 7 億 4,900 万増えている。そのうちの固定資産税のうちですね、償却資産で 5 億 2,400 万、3 分の 2 は固定資産税の償却資産ね、で増えてるんですけども、3 年度か

ら3倍ぐらいに増えてる。これ、特定のエネルギー企業が、1月1日現在で稼働を始めたということだと思うんですけども、この1企業で、どれだけの今の償却資産の税の増につながったのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）誰が答弁するんですか。税務課長。

○税務課長（松井）個別の1企業についてはっきりした税額を申し上げることはちょっと難しいんですが、大部分が、こちらの電気業に係る償却になっております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）説明になってないでしょう。ね。償却資産を持ってるの、ほかにも、町内には、自動車部品工場だとかね、大きなウエイトを占めるところがあるんですよ。だから、聞いているわけですよ。大部分いうたら、5億2,400万ぐらい。5億幾らが、今のエネルギー関連企業の償却資産で納税されたということです。いいですか。全体が7億4,000。

○委員長（宗像）今まだ質問中です。

○委員（下岡）全体が7億5,000万ですよ。そのうち、町税がよ。そのうち、5億がその一企業が稼働し出したために払ったと。こういうことになると、今の答弁だと、なるんですよ。だから、正確な数字を言ってくださいと言ってるんです。

○委員長（宗像）先ほど言われたように、本当に正確な数字を言うといろいろトラブルになるので、少なくとも、丸めた数字でもいいからはっきり申し上げて、説明してください。税務課長。

○税務課長（松井）おおよそっていう形で表現をさせていただきますと、3億強の部分が電気業の償却資産の税収になっております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ということはですよ、3億強だったらですよ、償却資産の増が5億2,400万あるんですよ。3億いうたら60パーセントぐらいじゃないですか。だから、正確な説明をしてくださいと言ってるんですよ。それ以外のところで言えば、大きくは、自動車部品関係だろうけども、そこで2億ぐらい増えたんですか。だから分かるような説明をしてくださいと言ってる。町税の増収7億約5,000万のうちの償却資産が非常に大きいから、3分の2は償却資産で増えてることになってるからね、その詳細な説明、分かる説明をしてください。

○委員長（宗像）今、答弁できますか。はい、じゃ、税務課長。

○税務課長（松井）償却資産の部分について、先ほど来、5億3,000万近くが増額になっておるっていうお話なのでございますが、このうち、中小企業者に対する固定資産の特例で軽減措置がございましたが、こちらが1億6,000万円ぐらいございました。この分の増収がございまして、そこを除いて大部分が電気業の増という形になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なければちょっと私質問したいことがあるんで、委員長交代させていただきます。委員長交代します。

○委員長（小田）宗像委員。

○委員（宗像）税務課でちょっと確認とりたいんですが、これ、収納率が随分、今年上がってる。全体的に大きく収納率が上がってると思うんですが、滞納整理、実際にやった件数まで言いませんが、どの程度この収入が滞納整理によって、収入が上がったか分かりますか。分からなければ、後から資料を出されて結構ですが。

○委員長（小田）収税対策室長。

○収税対策室長（森原）まず、主なもの、差押えになると思うんですが、差押えのほう、令和4年度は100件行っております。

○委員長（小田）宗像委員。

○委員（宗像）金額的にもし分かれば。

○委員長（小田）税務課長。

○税務課長（松井）はい。差押えによって令和4年度中に収納した金額につきましては、町税、一般会計部分でございまして、約1,000万円程度の収納となっております。

○委員長（小田）委員長交代します。

○委員長（宗像）委員長交代しました。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続いて、次のページ、11、12ページでございまして。中段3項、特別とん譲与税です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、13、14ページ、中段9款、国有提供施設等所在市町村助成交付金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛びまして、17、18 ページに進みます。

1 目、総務使用料のうち、備考欄 1、2、5、6 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、21、22 ページ、1 目、総務手数料と 2 目、衛生手数料です。総務手数料は 1 節、町税督促手数料と 4 節、事務手数料のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて少し飛びまして、27、28 ページに飛びます。一番上の備考欄の 5 番と 6 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、35、36 ページ、中段 3 項、1 目の 1 節、総務管理費委託金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、少し飛びまして、39、40 ページ、中段 1 目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、41、42 ページ、下段 3 目、1 節、保健衛生費補助金の備考欄の 2 番と 5 番、次のページの 2 節、清掃費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、43、44 ページ、下段 7 目、防衛費補助金です。質疑があれば許します。あ、すいません。消防費でした。消防費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑があれば許しますが、質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、45、46 ページ、上段 1 目、総務費、総務費委託金の 1 節と 3 節と 3 目、衛生費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、47、48 ページ、中段 1 目、財産貸付収入の備考欄 3 番のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次のページ、49、50 ページ、下段 1 目、延滞金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、51、52 ページ、中段 1 目、弁償金と 2 目、雑入です。雑入は、備考欄 1 番、2 番、6 番、7、8、11、12 です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、雑入の続きで、備考欄 13、15、20、21、28、29 です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、55、56、雑入の続きで、備考欄 34、35、43 です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページ、57、58 ページ、雑入の続きで、備考欄 44、45、54、55 番です。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。58 ページの 44 番、防災ラジオ個人負担金。この 43 台という方の名簿はありますでしょうか、これは何台で名簿はありますでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい。名簿のほうはこちら、保管してちゃんと管理をしております。

○委員長（宗像）何台か。

○防災課長（宮垣）43 台で間違いございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次のページ、59、60 ページ、上段 1 目、総務債の 2 節、防犯事業債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、61、62 ページ、中段 4 目、消防債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。65、66 ページに移ります。総務費の 1 目、一般管理費と 2 目、人事管理費です。人事管理費は次のページもありますので、気をつけてください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。飛びまして、71、72 ページに進みます。9 目、電算管理費から全てです。13 目、町民サービス費は次のページも含みますので、気をつけてください。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）はい、すいません。72、説明書の 125 ページ、交通安全施設整備事業の中で、カーブミラー、新しく新規で 2 基つけられておりますが、箇所について教えてください。町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。カーブミラーの新規設置箇所は、南幸町と寺迫一丁目に 1 基ずつ付けております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）防犯灯の L E D 事業ですが、水銀灯を変えられたわけですけど、これで全部、令和 4 年度で全て終わったんでしょうか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）この防犯灯 L E D 化事業は、令和 3 年度から 5 年の計画で進めているところで、令和 4 年度は、まだ 2 年目に当たります。あと 3 年で全部の水銀灯を L E D に交換していくこととしております。

○委員長（宗像）いいですか。ほかに。西田委員。

○委員（西田）はい。同じ防犯灯の関係なんですけども、防犯灯管理事業なんですけど、これ、金額だけあるんですけども、電力自体は減ってるはずなんです。で、消費電力がどのぐらい削減されたかっていうのは把握されてますか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。令和 4 年度に水銀灯を L E D に交換したことで、年間の消費電力削減量は、約 17 万 7,000kWh となっております。

○委員長（宗像）いや、金額で聞かれたように思うんです。量でいいんですね、いいですね。はい。はい。ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）同じく防犯灯整備事業なんですけど、防犯灯新設 17 基、今回されてますが、

その 17 基の設置場所と、それと、補助金の内訳を知りたいんですけど。

○委員長（宗像）ちょっと、17 全部これ報告せえということですか。これ別途資料出させましょうや。審議に影響するいうんなら、急いで出しますが。じゃ、17 か所、後から出して下さいね、町民生活課長。それから、今のもう一つの質問、何でしたかね。

○委員（大江）補助金の内訳。

○委員長（宗像）補助金の分だけ答弁してください。町民生活課長。

○町民生活課長（水川）補助金は、上市自治会に 2 件、稲荷町に 2 件、東昭和町、石原、砂走自治会に各 1 件ずつ補助をしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）はい、防犯カメラ管理事業なんですけれども、この防犯カメラを付けたことで、効果はどのようにありましたでしょうか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。主に警察からの防犯カメラのデータの提供依頼、提供するということで、活用させていただいております。令和 4 年度は 47 件の照会がございました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）すいません。先ほどの防犯灯整備事業の中の新設で、昨年度、ちょっと 10 基をされてて、計算しましたら、1 基当たりが 6 万 1,300 円で、今回は、1 基当たりが 10 万 9,700 円あたりになるんですけど、これはやはり、仕入れてっておかしいんですけど、それによって値段が違うんでしょうか。それとも、今の物価高で、この LED の防犯灯の値上げの関係で、このくらいの値段になってるんでしょうか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。防犯灯の設置の場合に、電柱に添架するか、柱を立てて添架するかで、やはり金額が異なってまいります。令和 4 年度は、建柱のものも 7 基ありましたので、ちょっと、1 回当たりの単価が上がった形になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、次は、次のページ 73、74 ページ、徴税費まで全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、75、76 ページ、第4項、選挙費、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、93、94 ページ、下段2目、環境衛生費の備考欄1番から3番と3目、公害対策費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、97、98 ページ、前ページからの予防費の備考欄21のみです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。犬の登録事業ですけれども、何件、今、コロナ禍でね、とても犬を飼ってる方が多くなりましたが、どのような、何件登録がありましたでしょうか。

○委員長（宗像）3月末ね。はい。町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。令和4年度中に犬の新規登録件数は82件でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、99、100 ページ、上段1目、清掃総務費から3目、し尿処理費までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、111、112 ページ、中段9款、消防費です。次のページも含みます。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）このタイミングかどうか分からないんですけど、防災リーダーの育成事業、大丈夫ですか。はい。防災リーダー育成事業についてなんですけれども、説明書は354。これ、講座参加されたのが15名で、認定されたのが8名ということだったんですけど、これは再受講されたりしたのか、その減っている理由ですね。参加者と認定の差について、答弁をお願いします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）認定者のほうは昨年度とは変わっておりません。ただ、人数が少なくなっているのは、意識の低下であつたりとかですね、私どものPRのほうが少ないというふうなところから参加人数が少なくなっているのではないかというような感じを持っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そうではなくって、参加された方が 15 人で、認定されたのが 8 人の認定ということで、この差はどうして生じているのか、お願いします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）今ですね、4 回中 2 回を受講していただければ認定するというような仕組みになっておりますので、それに足りない方がいらっしゃいましたのでこういう数になってます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、総務部の一般会計で質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で総務部の一般会計の審査を終わります。ここで、執行部入替えのため、暫時休憩します。再開は、10 時 50 分。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 37 分 休憩

午前 10 時 46 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）時間より早いんですが始めてよろしいですか。それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて福祉保健部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また上着は脱いでいただいても構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。

それでは審査を行います。歳入からです。まず、15 ページ、16 ページ、13 款、1 目、民生費負担金です。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）民生費負担金の収入未済額のことについてお伺いします。認定保育料と公立保育料の割合はどのようになっていますか。1 項目、保育所保護者負担金額です。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。収入未済額につきましては、保育所の保護者の負担金と副食費の負担金のほうが上がっているものでございます。認定こども園のほうは特にござい

ません。はい。

○委員長（宗像）いいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続きまして、次のページ、17、18 ページ、上段 2 目、衛生費負担金と下段 2 目、民生費使用料と 3 目、保健施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、21、22 ページ、中段 1 目、総務手数料のうち、戸籍手数料と住民基本台帳手数料と印鑑、その他証明手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、23、24 ページ、中段 1 目、民生費国庫負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、25、26 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、27、28 ページ、中段、備考欄 7 番と 2 目、民生費国庫補助金です。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。28 ページの 7 番、マイナポイント事業費補助金についてお伺いします。対象者は何名で、何名の利用者がありましたでしょうか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（中山）マイナポイント事業費補助金の対象者ということでございますが、この補助金につきましては、対象者ということではなく、この委託に係る駐車場の警備費用と、あとはそのポイントの実施に係る業者への委託費用、ということになります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）民生費国庫補助金についてお伺いします。第 2 項目の児童虐待・DV 対策総合支援事業補助金、この 130 万はどのような事業に使われましたでしょうか。

○委員長（宗像）主要施策の説明書にない事業ですか。もしあるんでしたら、ページを示していただきたいんですが。答えられます。こども課長。

○こども課長（下野）はい。児童虐待DV防止対策事業につきましては、子育て支援ネットワーク事業や、あと、児童虐待防止啓発事業で児童虐待防止啓発用の啓発用品等の配布等に活用させていただいているものでございます。

○委員長（宗像）ちょっと、すいません。石橋委員、今のは、歳入の中身のことを聞いたんじゃないんですか。質疑の中身について私の許可を得れば聞くことはできますよ。副町長。

○副町長（山崎）今、御質問がありました国庫補助金をどのように使ったかという御質問だったと思いましたので、こども課長のほうから先ほど申し上げたような事業の一部に充てております。

（「どこから入ったかいうんじゃけ、国庫補助金」と呼ぶ者あり）

○副町長（山崎）はい。先ほどのような事業に充てるための補助金として、国のほうへ申請いたしまして歳入をしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて次のページ、29、30 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、31、32 ページ、全てです。下段3目、衛生費国庫補助金は次のページもありますので気をつけてください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて飛びまして、35、36 ページ、中段1目、総務費国庫委託金の2節、住民基本台帳費委託金及び2目、民生費国庫委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、37、38 ページ、一番下の土木費交付金を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、39、40 ページ、下段2目、民生費補助金です。質疑があれば許します。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、41、42 ページ、衛生費補助金の備考欄 2 番と 5 番を除く全てです。次のページの上段、備考欄 6 番、8 番を含みます。質疑があれば許します。質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、45、46 ページ。上段 1 目、総務費委託金のうち 2 節、住民基本台帳費委託金及び 2 目、民生費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして次のページ、47、48 ページ、中段 1 目、財産貸付収入の備考欄 1 番のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、51、52 ページ、上段、備考欄の 4 番及び 2 目、雑入のうち、備考欄 3 番から 5 番、7 番、10 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、53、54 ページ、雑入の続きで備考欄 16 番から 19 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、55、56 ページ、雑入の続きで、備考欄 30 番、38 番、39 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、57、58 ページ。雑入の続きで、備考欄 47、50、51、52 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、第 2 目、民生債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。ずっと飛びまして、73、74 ページに進みます。下段 5 項、1 目、戸籍住民基本台帳費です。次のページもありますので気をつけてください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、77、78 ページ。下段の民生費、1 目、社会福祉総務費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、79、80 ページ、全てです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）人権啓発費、4 番の備考欄 4 番、男女共同参画推進事業、説明書の 147 ページ。町内企業に送付しましたとございますが、何社ぐらい送付されたのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）400 件程度でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、81、82 ページ、全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）老人クラブのことについてお尋ねしますが、43 自治会があって、加入が 21 団体、その中で、合計すると 1,093 人、老人に対する対応ですね、生きがいも含めて、もっと組織的に人数を増やしたり、そういう活動が欠けているように感じるんですが、その活動の反省や成果、どのように考えとるのか。お尋ねします。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）老人クラブの加入につきましては、町の広報紙で毎年お知らせをしておりますし、なかなか会員数が増えない状況にはありますけれども、今後についても、積極的に情報発信して、クラブの活動が活発になるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）難しいところがあって、うちの状況も、状況を知ってます。努力していたきたいというふうに思います。次にですね、免許の自主返納の問題。1 回だけ、パスピーであるとか、タクシー券、人数を出しておりますが、今年度、今年度ううか令和 4 年度は、そういう結果ですが、これ町長にお尋ねしますよ。1 年だけで 1 回で、問題は解決しないんですね。免許を返して、実際に動きができなくなる。そうすると、一生、出たいのに出にくい状況を作っていくようなもん。免許を早う返せ、あとは知らんよ、

1年だけは今のパスピーとか、タクシー券、29とありますが、これを、1回だけでは駄目で、究極的には生涯、出たい人は出るという方向。これが必要だと思うんですが、これはどのように考えておるのかお尋ねします。町長に聞いとるんですよ。

○委員長（宗像）西田町長。

○町長（西田）免許証の自主返納の考え方なんですけどね、まず、一番叫ばれた社会の情勢の中でやっぱり交通事故が増えてきてると。そういった中に、高齢者の方々もですね、主体的にですよ、主体的に返納していただく、それを促す制度というのがまず1点あると思います。それから、返納しますと、交通弱者に陥るといような環境があるということ踏まえながら、そういったところをですね、できるだけ、高齢者いきいき活動ポイント等も含めながらですね、そのほかにはですね、所得によっても違いますが、そういった交通機関の利用とかですね、いろんな補助を踏まえながら、陥らないようにですね、できるだけ外へ出ていただくような環境づくりを含めながらですね、施策全体の中でですね、いろんな分野を含めて、総合的に判断しながら、いろんな事業を行っているというのが現状だというふうに思います。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）高齢者が出にくい状況をつくると、ますます条件が悪化して、認知症になったり、あるいは家族が非常に負担が大きくなってくるんですね。その代表として、一つには、小型モビリティという1人乗りの車があるそうです。二つ目には、アシスト自転車、電動自転車ですね。それから、シニアカーとか、路線バス、それからデマンドバスとか、いろいろ足を工夫したら、活用できることがある。これの補助が必要ではないかというふうに思うんですが、それは、今年度を含めて、その教訓として、改善する方法、あるのかないのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）これ、決算と直接関係あるように見えないんですが、答弁できますか。いいですか。はい。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）こちらの自主返納、高齢者の免許証の自主返納につきましては、御相談があったときに、必ず、まず、地域包括のほうでも御相談をしながら返納の手続をさせていただいております。その中で、御家族の方が来られましたら、サービスが必要な方についてはサービスにつながるようにやっておりますので、また、返納時には、1年間だけのサービスでございますが、タクシー会社の割引制度等、いろいろなサービスのほうも御案内をさせていただいて、しっかりとサポートしているところでござ

ざいます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）免許証を返したら一番先にね、電動アシスト自転車、これを第一に買って対応されるんですね。これの補助金ぐらい、十何万するんですが、どこまでできるか分かりませんが、それをしてあげたほうがよっぽど住民サービスにつながると思うんです。これはどう考えるか、お尋ねします。

○委員長（宗像）これ決算に直接、どういう関係で決算と関係あるんか御説明願えますでしょうか。佐中委員。

○委員（佐中）住民が困っとるのに、いつも委員長はそういう発言をして、発言をセーブするようなやり方をしておる。審議や審査が十分できない。もうちょっと輪を広げてやらなかったら問題は解決しないじゃないですか。決算は、そのことを聞いて、来年度に行政を生かしていく。これが一番の目的。その立場で答弁を求めているんです。その数字だけを、いいか悪いかだけやったんでは、計数だけ合うとったら、発言しても何の意味もない。私はそのように思うんですよ。決算というのは、来年度の予算、次の予算に生かしていく。そのための元になる資料がここに出てきておる。それを考えなかったら、決算委員会の意味がない。

○委員長（宗像）いや、それは認めます。ただし、佐中委員がおっしゃったのは、それに対して、新しくこういう事業をしたらどうかという提案がなされてるんですよ。それはちょっと決算と外れるんじゃないかと思いましたんでお聞きしたんです。そうじゃないとおっしゃられるのであれば、そのように、じゃ、質問させていただいて結構ですが。

○委員（佐中）そうじゃない、今までも私が今初めて言うたんじゃないんよ。今まで何回も言うてきて、できてないんだから。

○委員長（宗像）いや、だからいいです。それならそれでできてない理由を説明してもらえますか、今まで。執行部お願いします。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども御答弁いたしましたように、運転免許自主返納高齢者支援事業につきましては、窓口に来られた際に、その御家庭の方も一緒に御相談に応じる等しながら、高齢者の方が返納してから後もしっかりと外出できるように、相談には応じております。電動アシスト自転車につきましては、現在、うちのほうでは補助はしてありませんが、現在、次期、高齢者の福祉計画や介護保険計画を策定中でございます。アンケート調査も行っておりますので、高齢者の外出支援につきましては、計画の中で

総合的には判断してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）はい。先ほどの佐中委員と同じところで、運転免許証自主返納高齢者支援事業なんですけれども、パスピーがですね、2025年3月に終了する予定です。これを考えながら、予算、今年度、令和4年度はね、これで決算されたと思うんですけれども、この予算をもとに策定をされて、これをもとに、令和5年度の策定が、パスピーがなくなるということを考えながら、その策定をされていますでしょうか。

○委員長（宗像）いや、これ、ちょっと決算に関係ないと思いますので答弁しなくて結構です。次、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、83、84ページです。玉川委員。

○委員（玉川）84ページの精神障害者医療費給付事業、説明書の180ページになります。これ、令和3年度に比べると決算額が非常に少なくなっておりますが、少なくなった要因は何だったんでしょうか。

○委員長（宗像）答弁できませんか。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）精神障害者医療費給付事業につきましては、令和3年度からの事業でございまして、令和3年度にシステム改修を行った費用が含まれておりますので、令和4年度につきましてはその分減額となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。手を挙げて発言してください。石橋委員。

○委員（石橋）すいません。タブレットのほうに計上してあります福祉、ごめんなさい。すいません。172ページです。

○委員長（宗像）よろしいですか、数字が書いてありますが。よろしいですか。答弁求めますか。

○委員（石橋）はい。取りやめます。

○委員長（宗像）はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、85、86ページ、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）児童虐待・DV防止対策事業ですが、191ページに、子ども家庭総合支援

拠点を設置されて、相談を受けたというふうに書いてあります。で、また下にですね、子育て支援ネットワーク会議を開催しました。が、この、子ども総合家庭支援拠点とこの支援ネットワーク会議との関係性はどうなんでしょうか。上で相談を受けてネットワーク会議を開かれるのか、それとも別々にやるのか。そこをお聞きます。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。子育て支援ネットワーク会議の中で各種会議のほうをやっているというような形になっております。会議の内容としましては、代表者会議や、全体会議、実務者の子育て部会や、いわゆる要対協の会議のほうをやっているような状況でございます。

○委員長（宗像） いいですか。多田委員。

○委員（多田） それは分かるんだけど、その上の子ども家庭総合支援拠点で、最初相談受けたのを、ネットワーク会議でやるのか、若しくはネットワーク会議はもう単独でやられるのか、その関連性をお聞きしたんですが。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。基本的に、子ども家庭総合支援拠点はこども課のほうに配置しております。そちらのほうで情報等ですが、集まってまいりますので、その情報をもとにですね、ネットワーク会議のほう開催してですね、対応のほうをしておるところでございます。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） 児童福祉総務一般事務事業のところで、説明の 189 ページ、児童虐待防止対策として、会計年度職員を配置されて、児童の安全確認を行うための体制を強化するというふうにあるんですけども、実際、では、4 年に関しては、この児童の安全確認業務は行われているんでしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。児童虐待防止対策としまして、児童のですね、虐待通告等の対応等のほうもさせてもらっているような状況でございます。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） ここで、児童の安全確認のためというふうに書いてあるので、その児童の安全確認というのは、令和 4 年度についてはされたのかという質問です。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野）失礼いたしました。安全確認のほうは通告のほうが入りますので、  
通告のほうが入りましたら、通告場所に行かしていただいたりとかで、安全確認のほう  
はさせていただいております。はい、しました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）192 ページの説明書で、児童虐待・DV防止対策事業のところで、ブロッ  
クメモ&ふせんセットを啓発用品として配布したとありましたけど、これで効果があり  
ましたでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。全体的な効果としまして、啓発用品の配布や各種会議等で配  
布することによってですね、例えば、保育所なり、そういったところからのですね、通  
告事例等も、昨年度増えておりますので、児童虐待の防止については効果があったもの  
と考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑。石橋委員。

○委員（石橋）192 ページの記載のことにちょっと申し上げるんですけど、児童虐待啓発  
用品となっておりますが、防止用品ではないでしょうか。児童虐待啓発防止用品ではな  
いでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）申し訳ありません。委員御指摘のとおり、実施内容としましては、  
児童虐待防止啓発用品でございます。申し訳ございません。

（「防止が抜けてる」と呼ぶ者あり）説明書

○委員長（宗像）これ、どこが管轄するんかいね。これは。はい、財政課長。

○財政課長（吉本）表題のほうに防止の文字が抜けておりました。大変申し訳ございませ  
んでした。

○委員長（宗像）いいですか。はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、87、88 ページ。全てです。質疑があれば  
許します。玉川委員。

○委員（玉川）子どもの予防的支援構築事業、説明書の195 ページになります。当町、A  
Iを活用した児童虐待リスク予測システムについて、実施されているんですけども、津  
市のほうで、このAIシステムを使って、かつ、この判断ミスによる死亡事故が発生し

ております。同様のミスを繰返さないためには、このＡＩシステムの構築プラス、併せて、そちらを予防するリスクマネジメントを行わないといけないんですけども、そのリスクマネジメントもあわせてやっておられますでしょうか。やられましたでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。委員御指摘の三重県のものにつきましては、実際に虐待事例が起きたときの判断基準を、基準に対してＡＩで判断するものになっておりますが、本町でやっておりますＡＩの判定につきましては、今現在、児童虐待に遭っていらっしゃるという方に対してやるものではなくてですね、児童虐待に、どういうんですか、児童虐待の可能性のあるものについて判定をしていくというものになりますので、三重県の津市さんの、三重県さんのようなですね、ところで使うものではなくてですね、潜在的な児童虐待の可能性のあるというものについて、判定していくというような形になっておりますので、そういうリスクのほうは回避されと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）私のほうが申し上げているのは、ＡＩシステムだけにこだわって、システムを構築するのではなくって、それ以外の要因も含めたリスクマネジメントが必要ということで、それについてしっかり考えているか、ということをお願いしています。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい、申し訳ありません。もちろんＡＩは活用させていただくんですが、ＡＩが導き出したものについてですね、保健師や担当部局のほうでですね、それを精査しまして、その該当について、支援のほうを行っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）194 ページです。子育てヘルパー派遣事業のことですが、平日利用は7時から19時まで700円、それから土日は900円、まかせて会員に直接利用者が支払いされますけれども、この53万円のところですね、何に使われたのでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）子育て支援ヘルパーにつきましては、自宅にヘルパーを派遣して、家事や育児の支援を行っているものでございます。で、事業者がヘルパーを派遣している、事業者からヘルパーを派遣しているものになっております。

○委員長（宗像）答弁になってないですよ。53万8,000円、この費用は何に使われたんで



すかとお聞きされてるんで、きちんと質問に対して答弁してください。こども課長。

○こども課長（下野）すいません。53万8,000円につきましては、子育てヘルパーを派遣している事業者に対する事業費の委託料になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、89、90ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、91、92ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。石橋委員。

○委員（石橋）92ページ、児童措置費、委託料590万円と、児童クラブ委託料800万円もそうなんですけれども、委託料がですね、なぜ、この800万円以上の不用額ということになったのがありますけれども、予算を過剰計上したためでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）児童クラブの委託料の800万につきましては、こちらのほうは、入会児童が当初見込みを下回ったため800万円の残が生じたものでございます。

○委員長（宗像）先ほどから質疑に対する答弁ができてません。これ今、不用額の890万は何ですかとお聞きされてるんでしょう。どうしてこういうのが出たかと聞かれてるんなら、先ほどから答弁とすれ違い答弁、わざとやられてるんなら別ですけども、きちんとした答弁できる、福祉保健部長、ちゃんと指導してください。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）こちらの児童クラブの委託料の不用額につきましては、入会児童が予定よりも少なかったため、不用額が生じたものです。

○委員長（宗像）これが全部890万円ね。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、93、94ページ、下段2目、環境衛生費の備考欄1から3番と、3目、公害対策費を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）続きまして、次のページ、95、96 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）自殺対策事業、説明書の 248 ページになりますが、ここで、いのちを支える自殺対策ネットワーク会議が行われて、有識者から意見を聴取しているというふうに書いておりますが、どんな意見が出されましたか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（倉本）当日の会議におきましては、議題といたしまして心の健康づくり推進事業の取組についてでありますとか、町職員に対する自殺対策研修、そういった、その他各分野での現状と課題といったようなことの議題について議論いただきました。で、例えば、町職員に対する自殺対策研修といたしまして、メンタルヘルスとかゲートキーパー、そういった研修を受講させるべきではないかというような意見をちょうだいし、また、各分野での現状と課題といたしましては弁護士会や商工会や町内の小中学校での取組について、いろいろ御意見をちょうだいしたところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、97、98 ページ、上段、備考欄の 21 番を除く全てです。次のページ、上段 7 目、原爆被爆者対策費も含まれます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、福祉保健部の一般会計で質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で福祉保健部の一般会計の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございます。暫時休憩しますが、再開は 13 時 01 分とします。チャイムが鳴るので。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 31 分 休憩

午後 1 時 01 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。午前中、企画部、総務部の審査

において積み残しとなっておりました件と資料に誤りがあった件について、執行部から説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鶴岡）御手元に2枚資料を提出をさせていただいております。まず、令和3年度主要施策の成果に関する説明書の正誤表のほうをお願いをいたします。1年前、令和3年度の主要施策の成果に関する説明書の正誤表でございます。午前中の審議にありました住民活動センターへの加入団体、20団体というふうに説明をしておりましたが、すいません、21団体と説明しておりましたが、1年前の主要施策には20団体と記載をしておりまして、21団体に訂正をお願いいたします。それに伴いまして、単位当たりの費用、総事業費、一般財源に変更があり、令和2年度との比較増減のところに変更が出ております。よろしく願いいたします。もう1枚のほうは、校区連合会の補助金の内訳でございます。こちら令和3年度、4年度と増減を記載をしております。この度は、十分な準備ができておらず、適切な答弁ができずに大変御迷惑をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（宗像）それでは、正誤表の分につきましては、もう既に昨年度、決算認定を行っておりますので、これは質疑とせず、もう一つの案件について引き続きの質疑がありましたら。大江委員。

○委員（大江）すいません。3年度と4年度では、それぞれ校区の補助金がかなり、3年度から4年度にかけて違ってます。これは、連合会、各所の連合会には、どういう計算でこのような金額になってるんですか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）これは実績の数字を挙げておるんですけども、実績は、実際に行われた校区の、例えば、運動会とか、グラウンドゴルフ大会、ああいった行事に基づいて、実績で交付、最終的な実績額を確定しております。

○委員長（宗像）よろしいですか。大江委員、よろしいでしょうか。以上で質疑を終結します。ここで説明員入替えのため暫時休憩します。再開は、説明員入替え後、直ちに。

（説明員入替）

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、国民健康保険特別会計に入ります。歳入からです。ページは149、150ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、151、152 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、153、154 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、155、156 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）続いて歳出に移ります。少し飛びまして、159、160 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、161、162 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、163、164 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして 165、166 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、167、168 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）以上で歳出を終わります。

その他、国民健康保険特別会計全体で質疑漏れがあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で国民健康保険特別会計の審査を終わります。

続いて、介護保険特別会計に入ります。保険事業勘定の歳入からです。ページは 174、175 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、176、177 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次の 178、179 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、180、181 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）以上で歳入を終わります。

続いて歳出です。次のページ、182、183 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次の、184、185 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次の 186、187 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、188、189 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、190、191 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

続いて、介護サービス事業勘定の歳入からです。199、200 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。歳入を終わります。

続いて歳出に入ります。201、202 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、介護保険特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で介護保険特別会計の審査を終わります。

続いて、後期高齢者医療特別会計に入ります。まず、歳入からです。ページは 208、209 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 210、211 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出です。212、213 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）以上で歳出を終わります。

その他、後期高齢者医療特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。ここで執行部入替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開はそろい次第、すぐに始めます。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 1 0 分 休憩

午後 1 時 1 2 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは建設部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部

におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確、簡潔に答弁をしてください。また、上着は脱いでいただいて構いませんので適宜体調管理に努めてください。

それでは、審査を行います。まず歳入からです。11 ページ、12 ページをお開きください。中段4項、森林環境譲与税からです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続きまして、飛びまして、17、18 ページ、上段3目、土木費負担金と、14 款、1 目、総務使用料のうち備考欄の2番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の19、20 ページ、4 目、農園使用料と5目、土木使用料です。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。レジャー農園の使用料なんですけれども、この使用料の使い道の内訳はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。例えばですね、管理の関係で、例えば除草シートを購入したりとか、それとか区画を分かりやすくするために、木杭でですね、ロープを張って分かりやすくする、そういうふうな形での支出をいたしております。

○委員長（宗像）建設部次長。これ、一般財源なるけえ特定財源じゃないんでしょう。特定財源になってます。建設部次長。

○建設部次長（門前）特定財源ではございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページ、一つ飛びまして、23、24 ページ、前ページからの3目、農林水産手数料及び4目、土木手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、33、34 ページをお願いします。中段4目、農林水産業費国庫補助金から6目、都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、39、40 ページ、前ペー

ジから続く、4目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、43、44ページ、中段4目、農林水産業費補助金と、6目、土木費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、少し飛びまして、47、48ページ、上段4目、土木費委託金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、49、50ページ、前ページから続く、2項、財産売却収入のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。一つ飛びまして次、53、54ページに進みます。雑入のうち、備考欄14番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、59、60ページ、中段3目、土木債です。質疑があれば許します。これは次のページに移ってますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次の61、62ページ、下段6目、災害復旧債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続きまして歳出を行います。ずっと飛びまして、101ページまで飛びます。101、102ページ、前ページからの6款、農林水産業費です。質疑があれば許します。全部です。大江委員。

○委員(大江) これ、有害鳥獣もいいんですかね。はい。すいません。有害鳥獣の種類、これ、前に一度質問しましたが、この有害の鳥獣のこの中に入っていないと、いくら捕まえても、殺すいうちおかしいんですけども、逃がすしかないということだったんですが、今、町では、この有害鳥獣の中には何種類入ってますでしょうか。カラスとかイノシシとか、名前を教えてください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）９種類でございます。イノシシと鹿と猿とタヌキとヌートリアとカラスとアナグマ、アライグマ、ハクビシンでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）はい、西田です。昨年の決算に対しての増額。ごめんなさい。説明書は 289 ページ。有害鳥獣対策事業ですね、209 万 2,000 円。これ、昨年より 54 万ぐらい増えるんですけど、何で増えたか、教えてください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。これはですね、駆除、いわゆる駆除の数ですね、有害鳥獣の。その辺を増額をお願いして、県からその辺の歳入のほうもいただいたものです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）もう一つ。ひろしまの森づくり事業なんですけども、これは昨年より減額なってるんですね、71 万ぐらい、これはなぜ減額になったか、教えてください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。金額といえますか、県からの補助金額は同じだったんですけども、ただ、その使い道といたしまして、これまで放置林全てにそれを充当しておったんですが、ただ、その財源をですね、有効的に活用するという意味で、それに関わる、その他の費用について充当したもんですから、全体的にはちょっと、昨年度、令和 3 年度よりも少なくなったというものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 103、104 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 105、106 ページです。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）道路改良工事等でですね、西日本豪雨災害の復旧費は当初ですね、災害復旧費で、別の款項目でとられてたんですけども、最近ではですね、もう災害復旧工事からインフラ強靱化ということで、こちらのほうへ振られてきてるんですけども、西日本豪雨災害を起因としてですね、災害復旧しなければならない災害復旧工事及びインフ

ラ強靱化工事ですね、令和４年度末時点で、西日本豪雨災害を起因とするもので、済んでいない件数は何件あるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）災害復旧工事につきましては、昨年度末で全て終わりました。で、インフラ強靱化として今行っているのが、出合橋付近の１号橋、２号橋に付随する関連護岸工事と、あと森川の河川整備事業、こちらのほうがございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）ここのね、繰越明許費不用額いうて、263万4,000円ほどあるが、これはちょっと、何のことかちょっとお願いします。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）橋りょう維持費の繰越明許費不用額263万4,000円でございますが、これは唐谷橋と畑の谷橋の橋りょう補強の補修設計、これの執行残でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の107、108ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）空家等対策事業についてです。説明書318ページなんですけれども、令和４年度も空き家対策の講演会の開催が行われたということで、これ、何回行われて、まずは何人参加されたのか、お願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。これはですね、５月の19日に開催いたしまして、内容といたしましては、相続に向けて今やるべきことということでですね、ひまわりプラザのほうで26名ほど参加をいただいたところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）この講演会以外で、空き家対策、今までも空き家バンクなどの整備とかされてるかと思うんですけども、この講演以外の空き家対策の実績はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）広報でですね、空き家対策に関する情報を提供させていただいたのと、併せてですね、やはり、空き家の状態の中で、周辺からですね、いろいろと御相談

といいますか、そういうふうなことがございますので、その都度、空き家に対して適正な管理を行っていただくように手紙のほうをですね、送らせていただいておりますのでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 109、110 ページ、中段 5 目、国土調査費を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 111、112 ページ、上段 3 項、砂防費までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、125、126 ページ、11 款、災害復旧費、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、建設部の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で建設部の一般会計の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますので、暫時休憩をします。再開は入替え後直ちに。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 27 分 休憩

午後 1 時 28 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、公共下水道特別会計に入ります。歳入からです。まず、134、135 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 136、137 ページ、全てです。次ページも含みますので気をつけてください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出に入ります。140、141 ページです。全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、142、143 ページです。
質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、公共下水道特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で公共下水道特別会計の
審査を終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）ここで、認定第2号、令和4年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び  
決算の認定についてを議題といたします。質疑は一問一答で行います。水道事業会計決  
算書を御用意ください。よろしいですか。決算書の1、2ページについて、質疑があ  
れば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の3、4ページでございます。質  
疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、6ページ、財務諸表でござ  
います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の7、8ページです。質疑があ  
れば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の9、10ページ、貸借対照表で  
ございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。その他、水道会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で水道会計事業の審査を終わります。ここで執行部の入替えがありますので、暫時休憩します。再開は、13 時 45 分といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 3 3 分 休憩

午後 1 時 4 1 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、認定第 1 号、令和 4 年度決算の認定にもどり、教育委員会の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上着を脱いでいただいて構いませんので、適宜体調管理に努めてください。

それでは審査を行います。まず歳入からでございます。17、18 ページをお開きください。上段 4 目、教育費負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 19、20 ページ、下段 6 目、教育施設使用料のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、33、34 ページ、下段 7 目、教育費国庫補助金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、43、44 ページ、中段 5 目、教育費補助金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、47、48 ページ、上段 5 目、教育費委託金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、51、52 ページ、2 目、雑入です。備考欄は 4 番、7 番、9 番、11 番です。質疑があれば許します。すいません。僕、10 と言ったつもりだったんですが、11 言ったらしいんですが、10 ですから、備考欄の。何か、本人はそう言ったつもりなんで、申し訳ないです。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、同じく備考欄、22、24 番、この二つでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページの 33、36、37、40 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、57、58、雑入の続きで、46 番と 49 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。一つ飛びまして、次に、61、62 ページ、中段 5 目、教育債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。ずっと飛びまして、113、114 ページです。下段 10 款、教育費です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）説明書の 364 ページ、青少年サポート事業についてなんですけれども、適応指導教室等の人員を割いてらっしゃるという決算書。スクール S、県の事業ですが、スクール S につなげたものとかがあったのかどうか、その件数が分かればお願いします。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（立田）4 名です。4 人です。はい。

○委員長（宗像）午前中から、執行部の皆さんが数字を言うて、はっきり聞こえないことがちょくちょくございます。数字を言うときには、ちょっと時間かかっていいですから、丁寧にゆっくりと、聞こえるようにお願いいたします。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、115、116 ページ、全て

です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川） 小学校の遊具改修事業について、説明書の 379 ページなんですけれども、点検は書いてあるんですけど、改修とか新設置っていうのはなかったんでしょうか。

○委員長（宗像） 教育次長。

○教育次長（森山） 点検についてのみで、これをもとに今年度、改修とか修繕という形にしております。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江） 今の問題なんですけど、この点検方法は、目視ですか、それともやはり、機械使って、金具が腐ってるとかそういうふうな方法もしたんでしょうか。

○委員長（宗像） 教育次長。

○教育次長（森山） 専門業者による目視と、それから、叩いたりですね、音の確認であったりということ、あと赤外線等をですね、しております。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、117、118 でございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、次の 119、120 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、次の 121、122 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、次の 123、124 ページ、全てです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江） 放課後子供教室。すいません、426 ページで、こちら、どちらの教室もとありますが、この放課後子供教室事業は、どことどこで行ってるんでしょうか。

○委員長（宗像） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原） はい。放課後子供教室には、定期プログラムと学びの広場がありまして、定期プログラムのほうにつきましては、ひまわりプラザや福祉センターや、そ

れから小学校等で実施しています。町民センターのほうでも実施しております。で、学びの広場につきましては、海田児童館と町民センターの2か所で行っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、125、126 ページです。上段2目、保健体育施設費までです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）はい。スポーツ推進委員協議会運営事業なんですけども、説明書でいうと436 ページです。スポーツ推進委員というのは、大体、本来、ニュースポーツを広めるための団体であるというふうに認識してるんですけども、ニュースポーツの推進事業と、あと、他の事業のサポートもされているんですけども、主催数、スポーツ推進委員の主催する事業数。それと、サポートに回った事業数っていうのが分かれば教えてください。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい。436 ページのほうに書いてございますけれども、主催事業としまして、スポーツ推進委員協議会運営事業のところにあります実施事業になりますけれども、子供スポーツ交流会、ペタンク大会、ニュースポーツ大会という三つが主催事業でございます。また派遣事業としましては、マラソン大会であったり、駅伝大会、そういうところに派遣しておりまして、また、それ以外にも瀬野川ウォーキング等でニュースポーツを広めたりというところもやっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。大江委員。

○委員（大江）405 ページの中学校競技力向上対策事業において、それぞれ講師謝礼がありますが、中学校、西中学校、陸上、剣道、家庭、バスケット、野球、茶道部とありますが、これらの指導者は各1人ずつでしょうか、それとも、それぞれの部において、2人とか、そういうふうになってますか。人数把握をお願いいたします。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）各クラブ、1名ずつとなっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）雑入のところの、52 ページの町刊行物売払収入2万1,000円も、よかった



よね。

○委員長（宗像）番号何番。

○委員（多田）9番。

○委員長（宗像）大丈夫です。はい。

○委員（多田）この売払収入は、まず取りあえず、何を売られたのか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、海田町史や、昔話、ふるさと百景、ふるさと散策マップ、海田かるた等の収入となっております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）それで2万1,000円しかない。ちょっと計算がどうなっとなるか分かんが、まず、海田町史なんですけど、たくさん余っとるんでどうしたらいいかと、私が監査委員ときに話が出たんですが、町史を、かなりもう古くなってるんで売れないというのもあって、はいじゃあ、海田小学校なんかに寄附したらどうかとか、いろんな案が出たんですが、町史の今後の処分について、何かお考えありますか。このときに、町史が何冊売れたのかちょっと分かんないのじゃけど、何冊、取りあえず、売れました。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては通史が1冊とセットで2冊というふうに、2セットというふうになっております。

○委員長（宗像）いいですか。

○委員（多田）いいです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。教育委員会の審査を終わります。この際、暫時休憩をいたします。執行部の方は退席してください。

~~~~~○~~~~~

午後1時55分 休憩

午後1時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）はい、休憩前に引き続き委員会を再開します。

まず、認定第1号、令和4年度決算の認定について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。これより認定第1号、令和4年度決算の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決します。

ただいま、下岡委員から、認定第1号、令和4年度決算の認定に係る附帯決議案が提出されておりますので、この件を議題といたします。附帯決議案をただいまから配付いたします。

(附帯決議案配付)

○委員長（宗像）よろしいですか。はい、この附帯決議案について提出者より説明を求めます。下岡委員。

○委員（下岡）決議案を読み上げて提案理由とさせていただきます。令和4年度決算の認定に関わる附帯決議案。監査委員提出の決算審査意見書のうち、総括意見書において、平成30年7月8月の豪雨災害による被災箇所の町施工分の復旧工事を完了されたと記載されている。町が担当する被災箇所の災害復旧は完了したと読める。これに関連し、町道6号線の出合橋から上流にかけて数十メートルの町道が災害復旧されていないとの指摘に対し、町長は、指摘の箇所は、災害復旧工事からインフラ強靱化工事に振り替えた。その施工時期は、出合橋1号橋に続き着手予定である2号橋の工事に合わせて実施予定と答弁された。インフラ強靱化工事といえども災害復旧復興である。町民や監査委員に対し、事実誤認させるような広報掲載や説明は改めるべきである。当該箇所において、令和3年7月、大雨により町道に大穴が空いたが、幸いにも重大事故には至らなかった。このようなことに鑑みれば、一刻も早く安全な町道にすべきである。執行部は全力を挙げて、出合橋1号橋、2号橋及び関連する道路工事の早期完成に取り組むよう強く求める。令和5年9月7日。決算審査特別委員会。以上です。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）特別こういうんではないけどね。3行目。町が担当する、町内における被災箇所、何かこの辺の文言がどうなのかなというのが、一つ。それと、その次に、

切れた中に5行ほどある、その3行目からおしまい。2号橋の工事に合わせて実施となっておるが、恐らくこれは2号橋の工事の完了後じゃないかと思うけど。ちょっとこの辺の文言が若干気になるんだけど、間違うとらんのかどうか、ちょっとその辺を、質疑というよりも確認をしたい。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）意見書において書かれている中の被災箇所の町施工分の復旧工事をと、町施行分と、このことの解釈で、県と町内の災害復旧工事はですね、県と町がそれぞれやってるわけなんですね。そのうちの町が担当する部分という意味でございます。だから、この監査意見書も、県がやった工事は別にしてという意味で書かれてると思うんで、そういう意味で、町が担当するという意味でございます。県との区別という意味で。それから2点目のですね、2号橋の工事に合わせて実施予定となっておりますけれども、今回の1号橋でもそうですけれども、橋の架替えと同時にその擦付道路の工事も含まれますので、次は、この1号橋が終わると、2号橋の架替えの予算が提出されると思いますけれども、そのときには、擦付道路も同時に予算化されて工事発注されますから、そういう意味で、2号橋の工事に合わせて実施予定という表現にしております。

○委員長（宗像）前田委員。よろしいでしょうか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、起立により採決を行います。お諮りいたします。認定第1号、令和4年度決算の認定に係る附帯決議案について、案のとおり附帯決議を付することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宗像）ありがとうございました。起立多数と認めます。よって案のとおり附帯決議案を付すことに決します。

続きまして、令和4年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、認定第2号、令和4年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決します。

この際、お諮りします。本委員会の審査結果の報告書については、委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。それではそのように決します。

以上で令和4年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後2時06分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 5 年 1 2 月      日

決算審査特別委員会委員長

決算審査特別委員会副委員長